

暮らしの脱炭素促進事業補助金交付申請 書類チェックシート

申請者

添付書類等チェック項目	該当
1 要件等	
市内に住所を有し、市内に居住しており転出の予定はない。車検証の使用者は、申請者の氏名と同一である。	☐
自らが主に市内で使用するもので、車検証の使用者住所、使用の本拠の位置は市内である。	☐
これまでに本補助対象機器等にかかる補助金を受給していない。	☐
経済産業省のクリーンエネルギー自動車の導入に対する補助の対象車両で、電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車(普通自動車・小型自動車・軽自動車)である。	☐
購入した電気自動車は、新規に登録したものであり、転売目的で購入したものではない。	☐
領収書は自動車販売店が発行したものである。	☐
申請日は、支払日から60日以内(または3月31日の早い方)である。	☐
市税等の滞納はない。(「納税等状況調査同意書」の提出が必要です)	☐
補助対象の車両本体購入費には、消費税及び地方消費税、付属品、諸経費等は含まれていない。	☐
国等から補助金の交付受ける場合、上記の本体購入費から国等補助金を控除している。	☐
2 添付書類等	
車両購入に係る領収書及びその内訳書の写し	☐
ナンバープレートを含む車両の写真及び車両を保管・充電する場合の写真	☐
自動車検査証(電子検査証の場合、自動車検査証記録事項を含む)の写し	☐
納税等状況調査同意書	☐
誓約書	☐
国等から交付を受ける補助金の額が確認できる書類の写し	☐
その他	☐

※申請書提出前に、すべての項目に該当しているか確認してください。

※本補助は、市民の脱炭素化を支援するものです。

転売や営利を目的として、機器を導入したものは、本補助金の対象外となります。